

岡野小学校学校経営方針

1 学校教育目標

学ぶ喜びを実感させ、確かな学力と
豊かな心をもった児童を育成する

2 学校経営の基本

- (1) 学校施設の安全管理、登下校の安全対策の充実を図り、子どもたちが安心して学べ、保護者・地域から信頼される学校をつくる。
- (2) 児童の内面理解に基づいた生徒指導を行うとともに、豊かな心を育む学習や活動を推進し、人権教育の充実を図る。
- (3) 児童一人一人の個性や特性の理解に努め、児童が学ぶ喜びを実感できるよう、授業や活動についての工夫改善を図る。
- (4) 基礎基本の徹底を図るとともに、体験的な活動や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、学力の向上を図る。
- (5) 地域と連携したふるさと教育を推進し、郷土を愛する心を育てる。
- (6) 家庭や地域との連携を深め、開かれた学校づくりを推進し、地域に信頼される学校づくりに努める。

3 目指す児童像

一生懸命に学ぶ子	<ul style="list-style-type: none">・人の話をよく聴き、自分の意見をしっかりと言える児童を育てる。・学ぶ喜びを感じ、意欲的に学び続ける児童を育成する。・自分の夢や目標と結びつけ、その実現に向けて努力する児童を育てる。
豊かな心をもった子	<ul style="list-style-type: none">・自分のことを大切にするとともに、友だちや周りの人たちに対して思いやりの心をもって接することのできる児童を育成する。・いじめを許さない心をもった児童を育てる。・様々なことに積極的に挑戦しようとする気持ちをもった児童を育てる。
明るく元気に活動する子	<ul style="list-style-type: none">・運動に親しみ、明るく元気に活動する児童を育てる。・基本的な生活習慣を身につけ、決まりを大切にして生活する児童を育成する。・自ら進んで、自然にあいさつができる児童を育成する。

4 児童会 『岡野っ子憲法』の活用 平成4（1992）年度制定

- いつも元気にあいさつをしよう
- 身のまわりを美しくしよう
- やさしい気持ちを持ち、みんな仲良くしよう

5 目指す学校像

(1)子どもたちは → 楽しい学校

(楽しい授業・わかる授業を展開し、学ぶ喜びを実感させる。自己実現が図れ、自己有用感がもてる。)

(2)保護者からは → 通わせたい学校

(安全・安心な学校をつくり、確かな学力の定着と豊かな心、強い体を育成する。)

(3)地域からは → 地域から信頼される学校

(地域と連携した授業や学校行事を推進し、郷土愛を育成する。学校の説明責任を果たす。)

(4)教職員からは → やりがいのある学校

(新たな取組に挑戦し、教職員の協働、組織ワークにより目標を達成する。)

6 目指す教師像 (フットワーク・ネットワーク・チームワーク)

(1)児童とふれあい、共に学び、共に汗する教師

(2)仕事に誇り・自覚・愛情をもつ教師

(3)専門性・指導力・授業力の向上に努める教師

(4)児童・保護者・地域から信頼される教師

(5)保護者・地域に支えられた学校としての意識をもつ教師

(6)組織 (チーム) として協働できる教師

7 本年度の重点目標

- (1)安全管理と安全教育の充実を図り、安全で安心な学校づくりを徹底する。
- (2)児童に学ぶ喜びを実感させる授業や活動を実践する中で、誉める・認める機会を多くし、自尊感情や自己有用感を育み、意欲的に学び続ける児童を育成する。
- (3)児童に夢や目標をもたせ、それに向かって努力する児童を支援し、達成感を味わわせる。
- (4)自分とともに、まわりの友だちを真に大切にすることを育てるとともに、いじめを許さない気持ちをもった児童を育成する。特に外国人児童へのきめ細かな指導を行い、外国人児童と他の児童との交流を推進する。
- (5)学習のねらいを明確にし、自ら学ぶ意欲の向上と学習習慣の定着を図り、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる。また、問題解決学習により思考力・判断力・表現力を育成する。
- (6)特別支援学級の児童や通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童一人一人の教育的ニーズを把握し、きめ細かな教育支援を行い、社会の一員として可能かぎり主体的に生活を営むことのできる力を育成する。また、学校生活支援教員と担任等が連携した授業に取り組む。
- (7)持病を持っている児童については、教師間の連絡を密にするとともに、該当児童へのきめ細かな支援を行う。
- (8)各行事や学級活動等の中で、自分の良さを発見できる機会をつくり、自信や達成感を感じさせる指導に努める。
- (9)校内の決まりを守り、自分で考えて行動できるようにするとともに、相手の立場に立って考えることのできる心を育て、自ら進んで自然にあいさつができる態度を育成する。
- (10)学校運営協議会をもとに、保護者、地域の人々の意見を十分に把握し、地域人材の活用を図るなど、地域と連携した学校運営を積極的に推進する。
- (11)児童の内面に響く道徳教育及び人権教育を推進するとともに、児童の内面理解に基づいた生徒指導の充実を図る。
- (12)運動の楽しさを味わわせ、たくましい体をつくる。
- (13)食育を通して、健康な心と体をつくる。
- (14)小中・幼小のなめらかな接続のため、小中及び幼小のさらなる連携を図る。